

## 1. 新型コロナウイルス感染症対策について

### (1) 医療・介護・福祉問題

#### ③ 児童虐待、DV、自殺対策等

児童虐待、DV、自殺対策についてお聞きします。

「ステイホーム」や、「おうちで過ごそう」というスローガンは家族団らんの微笑ましい姿がイメージされますが、家にいる方が苦しく、命の危険にさらされてしまう人や子どもがいます。

まず、児童虐待について伺います。



2月28日、文科省から学校の臨時休業要請が出されて以降、本県の教育現場も混乱しました。卒業式は簡略化され、入学式は延期、子供たちは自由に外に出られず、友達にも自由に会えなくなりました。大人の働き方も在宅勤務が増え、子供も大人も強いストレスを抱えています。その影響が児童虐待となって表れています。厚労省の全国の児童虐待の速報値を見ても1月は、昨年より22%、2月11%、3月も12%増加しています。本県においても増加傾向にあります。

まず、コロナ禍の影響による児童虐待についてどのような認識をお持ちでしょうか、知事、教育長に伺います。

次に学校が休業になっていた間、子供の見守りはどのような形で行ってきたのか、また、これからどのような対策を取るのか知事、教育長に答弁を求めます。

次にDV被害も増加が懸念されています。

国は4月20日に新型コロナウイルス感染症に起因してこれまでのDV相談を強化し「DV相談+」を開始しました。

まず、本県の現状の認識についてお答えください。

次に、被害を受けている人に対策の情報を届けなければ意味がありません。報道記事にDV被害者の声が紹介されていました。「DVや虐待の専門知識がある支援団体や警察が『DV対策強化中』などの腕章やビブスを身につけてパトロールしてほしい」と。救いのきっかけを作してほしいとの提案が記されていました。今後の取り組みとして是非、この声を実現すべきと思いますがいか

がでしょうか。

次に自殺対策についてお聞きします。

今後の経済の行方で生活困窮に陥る世帯が増え、自殺リスクが高まります。そのため、経済的支援とともに、自殺対策も重要になります。これまで、民生委員や地域の皆さんが相談に繋ぐ役割の一旦を担ってこられましたが、人との接触を避けることが求められる中で、今後どのように相談体制の強化を図り、どのように周知していくのか知事にお聞きします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本年の保育士資格試験が中止となりました。受検者が1,000人を超す試験であり、これからの保育士不足に拍車がかかることを懸念するものですが、資格試験中止の影響を県はどのように把握されているのかお尋ねします。

次に、感染症を恐れるあまり、乳幼児健診や乳幼児の予防接種への外出を控える家庭があり、実施率が低下していると聞きます。本県ではどのような状況があるのか。乳幼児の健康を守るため何らかの対策が必要と感じますが、知事の考えを尋ねます。

#### 【小川知事の答弁】

#### ◆児童虐待についての認識と子どもの見守りについて

緊急事態宣言により、学校の臨時休業や外出の自粛などが行われ、生活環境が変化したことから、子どもが家族以外の人と接する機会が減少しました。

また、県の児童相談所が対応した、今年1月から4月までの児童虐待件数は、1,427件であり、昨年同時期と比べ、69件増加しました。

こうしたことから、緊急事態宣言の期間中において、児童虐待のリスクが高い状況にあったものと考えています。

このため、県では、学校休業中の4月、過去に虐待を受けていたこと等から、児童相談所が見守りを行うこととしている全ての子どもについて、緊急に家庭訪問等を実施し、安全確認を行いました。

また、4月末には、国は、市町村が設置する「要保護児童対策地域協議会」で把握している、支援が必要な子どもについて、関係機関で見守りを行うよう通知し、これに基づき、就学している場合は学校が、また就学前の場合は保育所等が、少なくとも週一回、電話や訪問等により、状況の確認を行ってきまし

た。

現在、小中学校において授業が再開されましたが、新型コロナウイルス感染症がもたらした生活不安やストレスは続いていると考えています。

県としては、引き続き、児童相談所による定期的な家庭訪問等を実施するとともに、「要保護児童対策地域協議会」の場等において、関係機関の訪問状況を確認し、必要な助言指導を行い、見守りの徹底を図っていきます。

#### ◆DV被害の現状と認識及び今後の取組みについて

緊急事態宣言が発令された今年の4月から5月の2か月間に、県内の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談は380件であり、昨年と同じ時期に比べ42件減っています。

しかしながら、「仕事が減って夫が在宅することが多くなり、暴力を受けるようになった」といった、新型コロナウイルス感染症に起因した相談が19件寄せられています。

外出の自粛等により児童虐待やDVの増加が懸念されることから、4月17日の記者会見において、私自ら相談窓口について周知したところです。

また、県のホームページやSNS、テレビ、ラジオ、新聞など、さまざまな広報手段を活用し、電話による相談のほか、加害者が外出自粛やテレワークなどにより自宅に居ることで、相談が難しい場合は、メールによる相談もできることを周知してきました。

県では、毎年、市町村や警察、NPOなどの支援団体と共に、DV防止を呼び掛けるジャンパーやたすきを着用し、相談窓口を掲載したチラシを配布するなどの街頭キャンペーンを行っています。

今年もこのような活動を通じて、DV被害者に必要な情報を届け、支援につなげることができるよう、取り組んでいきます。

#### ◆人との接触を避ける中での相談体制の強化について

新型コロナウイルス感染症の影響による自殺を未然に防ぐため、人との接触を避けつつ相談ができる、電話相談体制の強化を図る必要があると考えています。

そのため、5月7日に「心の健康相談電話」を、さらに、6月1日には「ふくおか自殺予防ホットライン」を、いずれも2回線に増設し、24時間対応できる相談体制の強化を図ったところです。

これらの相談窓口については、県のホームページへの掲載に加え、ライン、ツイッターなどの SNS、ウェブ上の広告も活用して周知しています。

また、案内チラシを作成し、給付金等の申請や求職活動の際に訪れる市町村やハローワークなどに配布しています。

今後は、各戸配布広報紙など県の広報媒体や市町村の広報誌なども活用し、この相談窓口の周知を図ってまいります。

#### ◆保育士試験の中止の影響について

保育士試験については、平成 28 年度から前期・後期の年 2 回実施しているが、本年 4 月の前期試験については、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となり、1,010 人の方が受験できませんでした。

本県では、保育士試験において、28 年度以降、前期・後期合わせて、毎年 300 人以上の合格者を生み出しており、県全体の保育士確保のためには、感染防止対策に万全を講じながら、前期試験を受験できなかった方々の受験の機会を確保する必要があると考えています。

県としては、10 月予定の後期試験において、前期試験予定者には個別に案内を行い、後期受験予定者も含めて確実に受験できるよう、十分な広さの試験会場を確保してまいります。

#### ◆乳幼児健診や乳幼児の予防接種について

乳幼児健診については、緊急事態宣言の発出により、原則として集団での実施を延期することとされていたが、宣言の解除を受け、5 月 26 日、国から「地域における感染の状況や感染拡大防止策の対応状況等を踏まえた、実施方法や実施時期等を判断し、実施する」ことが示されました。

これに基づき、各市町村において、再開に向けた準備が進められているところです。

すでに再開した市町村では、1 回あたりの実施人数を減らす、受付時間を分散させるなど、感染防止対策を徹底した上で、実施回数を増やすなど、受診機会の確保を図っています。

こうした工夫により、ほぼ例年と変わりなく対象児が受診できています。

乳幼児の予防接種については、県医師会が、福岡市内における 1 月から 3 月の接種件数を、過去 2 年間の平均と比較したところ、特に 3 月は、第 1 期の麻疹・風しんが 18 パーセント減、水痘が 14.3 パーセント減となるなど、減少

したものがありません。

予防接種を実施する医療機関では、被接種者が疾病の目的で来院した患者と接しないよう配慮するとともに、器具の消毒や、マスクの着用、手指消毒など、感染拡大防止の対策が講じられています。

県としては、保護者に対し、健診や予防接種を適切な時期に受けることの重要性や、十分に感染防止対策が講じられていることについて、市町村、保育所、幼稚園等を通じ、また、県ホームページ、ライン、ツイッター等により、周知を図ってまいります。

### 【城戸教育長の答弁】

#### ◆コロナ禍の影響による児童虐待に対する認識について

新型コロナウイルス感染症の影響により、先が見通せないことによる不安やストレス等に加え、臨時休業等により児童生徒や保護者の在宅時間が増加し、周囲の目が届きにくくなることから、児童虐待のリスクの増加が懸念されます。

#### ◆学校休業中の子供の見守りと今後の対策について

学校の休業中においては、児童生徒の状況把握や心のケア等の対応を徹底するよう要請しており、各学校においては、担任等による電話連絡や家庭訪問等をはじめとする様々な取り組みが行われてきたところです。

学校再開に当たっては、福岡県教育委員会「心のケア」緊急プロジェクトとして、専門スタッフと協働した組織的対応の例を示し、ストレスチェックやアンケートの実施により、一人一人の状況を把握し、教育相談やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフによる対応を積極的に実施することにより、児童虐待を含む諸問題の早期発見・早期対応につなげたいと考えています。